

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 3 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 7 月 20 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

大島英樹、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、杉山主任

<説明者>

地域福祉課長、地域包括ケア推進課長、高齢者支援課長、介護保険課長、健康づくり課長、地域医療・歯科保健担当副参事、住宅課長

<開会>

【部会長】

おはようございます。

ただ今から、第3回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、ヒアリングを実施します。委員の皆様は、外部評価チェックシートが配られていますので、適宜、メモ等の書き込みを行いながら、ヒアリングをしてください。

それでは、ヒアリングを実施します。

本日は、福祉部、健康部、都市計画部の皆様に出席いただいています。

個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」について、個別施策を中心に総合的な視点で2時間程度ヒアリングを行います。

はじめの30分程度で、施策評価シートについて、評価や取組内容などをご説明いただきます。また、前回のヒアリングにおける補足や追加の説明などがあれば、あわせてお願いします。その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。それでは、説明をお願いします。

<事業説明>

個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」（説明者：地域福祉課長、介護保険課長）

【部会長】

ありがとうございました。

では、個別施策全般について、各委員からご質問をお願いします。また、計画事業や経常事業についても質問があれば、あわせてお願いします。

【委員】

経常事業61「介護サービス事業者の質の向上」、経常事業62「地域密着型サービス事業者の指定」についてですが、いずれの事業も予算の執行率が50%以下と低くなっていますが、その理由を教えてください。

【介護保険課長】

経常事業61「介護サービス事業者の質の向上」については、介護保険サービス事業所表彰制度の区長賞及び部長賞の該当者がいなかったため、その分の予算が執行されていない状況です。

経常事業62「地域密着型サービス事業者の指定」については、新宿区地域包括支援センター等運営協議会の開催回数が、当初の予定より少ない回数で開催することができたため、執行率が低くなっています。

【委員】

特別養護老人ホームの入所調整についてです。施設に空きが出て、入所の待機をしている方に実際に施設を紹介した際に、辞退される方が約3割いるとのこと。待機している方が辞退された場合は、どのように対応するのでしょうか。

【介護保険課長】

特別養護老人ホームの入所を待機している方は、約600人おり、その中で優先順位名簿を作成し、施設に空きが出た際に順番に案内していきます。入所を辞退された場合には、次の順位の方に施設を案内することとなるので、空きが出た施設については、順次入所されていくという形になります。

【部会長】

経常事業41「特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理」についてです。所管課が地域福祉課と介護保険課になっていますが、どのような役割分担となっているのでしょうか。

【地域福祉課長】

地域福祉課では、特別養護老人ホームあかね苑と北新宿特別養護老人ホームの2施設について、助成金による運営支援を行っています。

【介護保険課長】

介護保険課では、胃ろう等の医療処置を必要とする入所者について、一定の定員を受け入れ

ている場合に補助を実施しています。

【委員】

計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」の枝事業④「高齢者等入居支援」についてです。指標4「家賃等債務保証料助成」が、目標値20件に対して平成29年度の実績は4件となっています。これは、制度自体が区民にあまり知られていないことに原因があるのではないかと思います。どのような周知活動をしているのでしょうか。また、第一次実行計画においては、どのように取り組んでいくのでしょうか。

【住宅課長】

福祉部関連の連絡会や不動産団体との会合の中で、周知活動に努めてきましたが、実際に制度を利用される方に十分に周知されていなかったことは、課題として認識しています。

また、これまでの家賃等債務保証料助成については、区が指定した保証会社を利用した場合のみ助成金を受けられるというものでしたが、平成30年度からの第一次実行計画においては、制度の利用要件を見直し、区が指定した保証会社以外を利用した場合でも助成金を受けられるようにしました。今後も制度の利用拡大に向けて取り組んでいきたいと思っています。

【部会長】

計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」の第一次実行計画との関連についてです。第三次実行計画では一つの計画事業だったものが、第一次実行計画では、計画事業7「高齢者総合相談センターの機能の充実」、計画事業8「在宅医療・介護連携ネットワークの推進」、計画事業9「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」、計画事業46「高齢者や障害者等の住まい安定確保」という四つの計画事業となっています。このことにはどのような意味があるのでしょうか。

【高齢者支援課長】

計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」については、複数の部や課にまたがった事業であり、事業の実施内容も幅広いものとなっていました。第三次実行計画では枝事業としていたそれぞれの事業を、第一次実行計画において計画事業とすることで、個別の事業としてより重点的・効率的に実施していきたいと考えています。

【部会長】

第一次実行計画では、個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」の中に、新規事業として計画事業10「『地域支え合い活動』の推進」を位置付けています。この意図を教えてください。

【地域包括ケア推進課長】

社会全体として高齢化が進んでいる中で、高齢者の方が地域で安心して生活をしていくためには、今後このような地域で支え合う活動が必要になると考えています。また、地域支え合い活動を進めることにより、元気な高齢者の皆様には支え手にもなっていただけたらと考えています。このような取組は、介護予防や認知症の予防にも効果があるということが分かってきています。このような観点から、第一次実行計画においては計画事業として明確に位置付けて、よ

り積極的に取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」の枝事業①「高齢者総合相談センターの機能の充実」についてです。区では、平成22年に高齢者総合相談センターの機能強化を図るため、80名体制を取るようにしたと思います。

枝事業①「高齢者総合相談センターの機能の充実」においても、「高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。」と記載がありますが、これは、現在の10人体制から更に職員を増やすということでしょうか。

【高齢者支援課長】

高齢者総合相談センターの人員体制については、平成22年に約40名体制を80名体制に倍増し、その後も高齢者人口等の増加に対応して、順次人員を増加をしています。平成29年度は全体で103名、平成30年度は全体で105名という形で、二つの高齢者総合相談センターに各1人ずつ増配置しました。さらに、これまで管理者を1人としていましたが、平成30年度より全ての高齢者総合相談センターに副管理者を配置しました。このことにより、重層的な業務の執行体制ができたと考えています。そのほか、高齢者総合相談センターに業務用パソコンを17台増設する予定ですので、業務の効率化を図ることができると考えています。

また、計画事業8「認知症高齢者への支援体制の充実」における認知症高齢者への対応という点についてです。認知症は病気であるため、医療的な知見がないと相談に来られてもうまく対応できないケースが増えていきます。そのため、認知症サポート医という、新宿区医師会の中で認知症に知見のある医師にいつでも高齢者総合相談センターの職員が相談できる体制を平成30年度より構築しました。今後もこのような取組を推進していきたいと考えています。

【部会長】

地域包括ケアの対象は、高齢者に限られるものなのでしょうか。例えば、子どもや外国人、障害者など、様々な方のケアについて地域で包括的に見るという意味での地域包括ケアというのは、このような事業とは根本的に異なるものなのでしょうか。

【高齢者支援課長】

地域包括支援センターという名称は、介護保険法に基づく名称です。そのため、介護保険の被保険者を対象とした機能を持っているということが法律上に位置付けられています。その中で、子どもや障害者の方を地域包括支援センターの中で相談機能を付加させるということになると、区の独自施策という位置付けになります。

平成17年に地域包括支援センターが法定化されました。当時は、地域包括ケアという言葉も一般的ではなかったため、区として、高齢者の方が相談できる場所ということを分かりやすく表現するにはどうしたら良いかを試行錯誤した結果、高齢者総合相談センターという名称にしました。現在は、以前より定着してきてはいますが、元気な高齢者の中で高齢者総合相談センターを知っている人は、4割に届きません。そのため、高齢者総合相談センターの認知度を上げる取組として、広報しんじゅくに高齢者総合相談センターだけを紹介する記事を掲載するこ

とも考えています。

これらのことも踏まえて、これから少しずつ高齢者総合相談センターという名称を浸透させていきたいと考えています。地域包括支援センターという本来の名称に戻すかどうかということについては、非常に慎重な判断が求められるのではないかと考えているところです。

しかし、実際には一人ひとりのケアというのは、非常に複雑になっています。複数の所管にまたがるようなケースの場合は、子ども部門、障害部門、保健センターなどとも連携しながら対応しています。今後もこのような内部の連携を更に強化していく必要があると認識しています。

【委員】

施策評価シートの「取組の方向性」欄に「薬王寺地域ささえあい館での多世代による『地域支え合い活動』を推進していく」と記載があります。これは、若い世代や子どもがいる世代など様々な世代の方が高齢者を支えていくという認識で良いのでしょうか。その場合、多世代交流とどのように違うのでしょうか。

【地域包括ケア推進課長】

様々な世代の方が高齢者の方に対して支援する、例えば、介護予防の取組やボランティアとしての生活の支援などをしていただくということも、支え合い活動の一つであると考えています。

加えて、高齢者の方に対する支え合いの活動は、具体的なサービスの提供だけではなく、趣味活動や多世代の交流などについても、高齢者の方の生きがいづくり、健康づくりに非常に効果があると考えています。このような活動も広く推進していきたいと考えています。

薬王寺地域ささえあい館を開館するに当たり、高齢者等の支援を目的として活動する団体の拠点としての機能を持たせるということも意識しています。

【委員】

平成30年7月5日付の新聞の一面に、全国的に特別養護老人ホームの整備が進んでいないという趣旨の記事が掲載されていました。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックを控えた東京の状況については、地価が高いことに加えて、土地の確保がますます厳しくなっている状況にあり、整備を促す自治体独自の補助制度を拡充しても場所がなければ整備自体進まない、そのため、公有地の確保に頼らざるを得ないという状況が鮮明になってきているという内容でした。

この記事を読み、新宿区においても民有地の活用というのは、いくら計画したところで夢のまた夢のような感じと言わざるを得ないのではないかと改めて感じているところです。やはり、現実的には公有地の有効活用しか手段はないのではないかと思います。

また、同じ課題を抱える関係課と連携し、同じ公有地や建物をシェアした上で、認知症高齢者グループホームについても取り組んでいくしかないのではないかと感じています。その点について、見解をお聞かせいただきたいと思います。

【介護保険課長】

7月5日付の新聞記事については、既に確認をしています。

施設整備における問題の本質は、委員のご指摘のとおりであると考えています。現在、民有地を活用した小規模多機能型居宅介護施設と認知症グループホームの計画という形で公募していますが、当然、公有地の活用も機会があれば進めていきたいと考えています。

現時点で計画しているものとしては、払方町にある国有地について、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設の3事業での公募を年度末に実施するというものです。完成は、早くても平成32（2020）年の予定です。

また、障害の部署、子どもの部署とも情報交換をしながら、連携を強化していきたいと考えています。

【部会長】

今後、更に高齢単身者の方が増加するとのことですが、単身者の方は実際どのようなところに住んでいるのでしょうか。

【住宅課長】

区内には、65歳以上の単身世帯が約22,000世帯あります。

そのうち、約4割の8,800世帯が民間の賃貸住宅に住んでいます。そのため、今後これらの方が賃貸住宅の建替え等により立ち退きとなった場合、どのようなところに入居できるのかということも課題になってくると考えています。

また、先程の質疑もありましたが、保証人を立てずに済むような、家賃債務保証等の支援の充実が必要という考え方もあります。

【部会長】

では、本日のヒアリングはここまでとします。

所管課の皆様、丁寧なご対応ありがとうございました。

(所管課退室)

【部会長】

お疲れさまでございました。

それでは、本日の振り返りをしたいと思います。ヒアリングを受けて、感想や意見などがあればお願いします。

【委員】

2回のヒアリングを通して、所管課の方に大変丁寧に対応していただいたと感じました。また、質疑についても、委員それぞれの立場によってどこに着目するかが違うということを改めて感じたので、皆様の外部評価意見がどのように出てくるのか期待したいと思います。

【委員】

今回のヒアリングでは、複数の所管課長に出席いただき、横のつながりなどが分かりやすく良かったのではないかと個人的に思いました。また、様々な多世代による支え合いというもの

がうまく機能していけば、非常に住みやすいまちになるのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、本日は以上で閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>